

平成26年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	4	男女共同参画社会の実現
施策	I	男女の人権が尊重される社会の実現
目標	男女共同参画社会の実現を図るため、男女の人権が尊重される社会を実現する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことのない人の割合	%	14.2	—	—	12.4	—	—	0
指標②	民間シェルター（配偶者や恋人などからの暴力被害者の緊急避難施設）利用者の市民の人数	人	3 (13)	5 (9)	8 (12)	14 (22)	5 (9)	5 (7)	—

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 男女平等の条件づくり	① 家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発	・男女平等意識の浸透や男女共同参画に関する理解と認識を深めるための啓発に努めます。
1-②	1 男女平等の条件づくり	② 家庭生活への男性の参画促進	・家庭内における男女の固定的性別役割分担意識の解消や男性の家事、育児、介護等の参画促進に努めます。
2-①	2 女性の人権保護	① 配偶者・パートナーからの暴力に関する相談及び支援体制の充実	・関係機関と連携を図り、配偶者・パートナーからの暴力による被害者からの相談や支援体制の充実に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do										Check						Action																		
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性 【H27以降】														
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算						H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案										
1	1-①	男女共同参画社会づくり事業	市民生活部 市民サービスG	H9	—	ソフト	一般会計	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う、男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。	市民	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）の実施計画搭載事業を推進した。 【事業内容】男女共同参画に関する市民団体の活動支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス）、市民団体の男女共同参画フォーラムの開催支援、広報のぼりべつ「小特集」の企画編集（年1回）、情報紙「アンダンテ」の発行（年1回）、小学校4年生向け啓発冊子、アンケートの実施、出前講座（男性科理教室）、男女共同参画週間に向けた作品展 等	男女共同参画社会基本法、北海道男女平等参画推進条例	H24	%	26	25	40	40	40	40	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	合計	246	130	111	111	111	111	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識は着実な高まりを見せていることから、男女の人権が尊重されると思われる、現在の事業が成果を得ていると判断されるので、事業を維持する必要がある。	男女共同参画社会の形成を図るため、更なる男女共同参画社会の実現に向け登別市男女共同参画基本計画（第2次）のぼりべつ・はあもにいプラン21の実施計画搭載事業を推進していく。						
																																					H25	H26	H24以前	H25	H26	
																																					H24	H25	H26	H24以前	H25	H26
																																					H24	H25	H26	H24以前	H25	H26
2	2-①	男女共同参画社会づくり事業（民間シェルター運営補助金）	市民生活部 市民サービスG	H12	—	ソフト	一般会計	配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力から逃れる女性を守ることに、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的とする。	NPO法人ウィメンズネットワーク・マサカーネ	室蘭市、伊達市と3市により、配偶者からの暴力被害者保護のための民間シェルターを設置する「NPO法人ウィメンズネットワーク・マサカーネ」の運営を補助し活動の支援を行った。また、当市におけるDV被害者相談に対して関係機関と連携を図り、当事者本位の対応を行った。（自立支援の活動として、自立後のサポート業務等のほか、子どもの居場所づくりの運営、シェルター入所中の子どもに対するティーンプログラムの実施、子どもボランティア研修事業等を行った。）	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	H24	%	80	80	90	90	90	90	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	合計	150	150	150	150	150	150	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』に基づき、行政として関係機関と連携を図り、配偶者・パートナーからの暴力による被害者からの相談や支援体制の充実に努めるためシェルターを支援する意義は大きく、継続した補助が必要である。	登別市男女共同参画基本計画（第2次）において、配偶者暴力に関する方針を追加し、配偶者からの暴力被害防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。						
																																					H25	H26	H24以前	H25	H26	
																																					H24	H25	H26	H24以前	H25	H26
																																					H24	H25	H26	H24以前	H25	H26

全会計 合計	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	396	280	261	261	261	261
一般会計 合計	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	396	280	261	261	261	261
区分【再掲】	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	